

[平成16年第 1回 2月定例会-02月19日-01号]

◆14番（松坂知恒議員） おはようございます。

今回の外部監査結果報告は、広島市の病院事業のあり方、そして、土地開発公社の長期保有土地について、広島市として早急に結論を出せとの警鐘であるというふうに受けとめております。質問に対して、誠実なる答弁をいただきますようお願いいたします。

まず、舟入病院の監査結果についてお聞きします。

1、治療用薬品以外の検査用薬品及び診療材料について、実地の棚卸しが行われておらず、舟入病院事業財務計画規則の定めに従っておりませんが、これにどう対応されるのかお答えください。

2、診療費の未収金について、舟入病院医事係が管理している個人別未収金台帳残高と、経理係が作成する総勘定元帳の未収金残高との間に、合計811万円の差異が認められたとのことです。個人負担分の未収金については、個人別未収金台帳残高が正しく、未納者への督促は、この正しい未収金台帳の数字で請求されているから影響はないとのことです。しかしながら、病院の決算書や監査委員会への提出資料の数字は、本当は正しくない総勘定元帳の未収金残高が記載されておりました。したがって、監査意見の意見書も、誤った数字をもとに作成されており、議会における舟入病院決算審査も、誤った未収金残高について議論して、我々が承認してきたわけであります。誤った数字を監査委員や議会に数年にわたって提出してきた理由と、その過失について、責任をどうとるのかお答えください。

次に、監査意見について質問します。

1、治療用薬品の購入について、広島市立の4病院が共同して一括購入すれば、単独で購入するよりも安く購入できると思われませんが、一括購入の実施を早急に望みます。

広島市の考えをお答えください。

2、毎年度末に実施されている棚卸しについて、帳簿と実際の数との差異が発生していますが、関連する帳票が作成されていません。どうされるのでしょうか、お答えください。

3、有効期限切れの薬品を廃棄するに当たって、いつ、だれが廃棄したのか、記録がありません。ひそかに院外に持ち出され、犯罪の原因となってもわからないということが、管理上許されるのでしょうか、お答えください。

4、購入したり、借り受けている医療機器などについて、実際に現物があるかどうか調査が行われておらず、機器がなくなってもわからない状況ですが、この現物実査はしないのでしょうか、お答えください。

5、病院内保育所として整備したスペースが、なぜか会議室として使用されています。理由をお答えください。また、県立広島病院が実施しているように、民間保育所にそのスペースを貸しつけ、職員の子供さんはもとより、地域の子供さんにもオープンに利用してもらえれば、賃料収入が入り、また、将来、病後児保育室としての発展整備も容易になる

のではないかと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

6, 病院施設の管理委託契約のうち、金額ベースで71.8%が、一つの会社とのみ交渉する特命随契で交わされており、異常に高い数字になっています。窓口受付業務、給食、警備、空調点検、エレベータ点検など、本来、競争入札で契約すべき業務が、なぜ3年度にわたって特命随契なのか、理由をお聞かせください。また、財政局契約部から、契約に当たっては、競争性を高めるよう、全庁に対し、通達が数年前から出されておりますが、結果的に、舟入病院において無視されたことに対し、社会局と財政局の見解をそれぞれお答えください。

7, 舟入病院内での経営会議や経営改善委員会での議事内容について、議事録が残されていません。一体何を話し合っていたのでしょうか。また、院内での意思統一はどのような場面で図られていたのか、お答えください。

8, 院内での会議録がないのであれば、病院と市長や社会局幹部との会議録は残っているのでしょうか。これについてもお答えください。

次に、安芸市民病院についてお聞きします。

1, 国から市が移管するに際して、公設民営のメリットを市長は再三強調されました。しかし、建設工事契約など運営の主要部分は社会局が行っており、公設民営のメリットがほとんどいかがわれません。現時点で、一体どの部分に公設民営のメリットが反映されているのでしょうか、具体的な数字を示してお答えください。

2, 外部監査人に対し、社会局は、平成16年度以降、緩和ケアや人工透析が本格稼働することにより、全診療科トータルで収支は改善すると説明されておられます。それでは、人工透析は、16年4月1日から、10台の透析機器がフル稼働できるよう、スタッフの整備、患者さん集めが間に合うのでしょうか、お答えください。また、事業計画に基づいて収支は改善すると説明されたと理解しますが、その細かい事業計画をお示してください。

3, 平成13年度に、国から移管する際、策定した基本計画における14年度の医業損益見込みは6096万円の赤字でした。しかし、実際の損益は1億8794万円の赤字を計上し、3倍以上に膨らんでおります。大きな見込み違いが発生した原因について、どのように分析されているのか、お答えください。

次に、病院運営に関する提言についてお聞きします。

1, 病院事業局ができたとき、いずれ、舟入病院も安芸市民病院も、病院事業局の管轄下に入るとの答弁をいただいております。両病院の経営健全化は社会局が管轄している現状のままでは到底実現され得ないと考えます。早急に4病院の統合が望ましいと考えますが、いつ統合されるのか、時期をお答えください。また、社会局と病院事業局にまたがる組織再編について、だれとだれとが議論して、だれが決定するのももお答えください。

2, 広島市立の病院間の人事異動、交流について、医師、看護師については行われていないため、機動的な病院運営は困難との意見が示されております。積極的な人事異動を行うべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

3, 一般会計繰入金については, 4 病院で共通の明文化された算定基準が存在せず, 各病院と財政局の協議の結果, 恣意的に繰入額を増額させられるおそれありとの意見が出されております。実際, 平成 10 年度において, 救急診療に要する経費についての解釈が病院と財政局との協議の結果変更され, 一般会計からの繰入額が増加して, 赤字額が表面上減少しました。実際に, 一般会計からの繰入額の変更が容易であるとすれば, 帳簿上の赤字はたちまちにして解消され, どの病院も経営努力をしなくても黒字転換できることとなります。繰入金算定については, 厳密で客観性のある統一基準を策定し, 平成 10 年に行われた, 解釈の変更による繰入額が増額が二度と再び行われないうにと考えますが, 市のお考えをお聞かせください。

次に, 土地開発公社についてお聞きします。

1, 長期保有の土地については空き地のまま放置され, 毎年 5 億 6000 万円もの高額な支払い利息を積み上げています。これら長期保有土地の対処について, 早急に広島市の組織横断のプロジェクトチームを編成し, ア, 事業目的の精査と処分時期の明確化, イ, 土地取得経緯の分析, の 2 点について明らかにせよとの意見です。先ほど, 財政局長の答弁では, プロジェクトチームを編成するとのお答えでしたが, それはいつ編成され, いつ業務をスタートされるのか, お答えください。

2, また, 公社の存続形態について提言をいただいております。

その中で, 1, 公社における先行取得は原則として行わない。2, 公社は, 他の団体との統合または共同化を進める。3, 公社の長期保有等土地については, 事業の断念も含め事業内容を再検討し, 民間への売却についてもあわせて検討する。4, 公社は, 土地の管理が主たる業務となるため, 民間への業務委託を考えるべき, との 4 点について, 早急を実施すべきと考えますが, 市のお考えをお聞かせください。

3, 今議会に限らず, 以前から同様の議論は繰り返されておりますけれども, 議論が全く進まず, 全く事業が進展しない理由について, この際, お答えください。

次に, 広島地下街開発株式会社についてお聞きします。

1, シャレオはオープンして 3 年が経過しました。会社が 3 年間に行ってきた営業努力と, その成果についてお聞かせください。

2, 営業当初の 3 年間で撤退したテナントは, 各年度にそれぞれ何店舗あるのか。多くのテナントが早期に撤退する状況を, 広島市はどう認識しているのか, お聞かせください。

3, 資金繰りについて懸念する意見が述べられていますが, 当面の資金の借り入れは担保されているのでしょうか, お答えください。

次に, 広島駅南口開発株式会社についてお聞きします。

1, 資金繰りが厳しい状況になっておりますが, その原因はどの点にあるのでしょうか。

2, 平成 16 年度において, 5 億 700 万円もの新規の運転借り入れをしないと資金ショートすることですが, この借り入れは可能なのでしょうか。

3, 長期借入金についても, 市中の金融機関からの借り入れは, 当初 151 億 5000 万円で

あったものが、この借入金 151 億の返済が完了する平成 34 年には、同じく市中金融機関からの融資額は 177 億 300 万円に膨らむという計画になっています。市中の金融機関にとって、融資を 24 年間続け、返済を受けた結果、融資残高がどんどんふえていくという融資はあり得ないと思います。あり得ない融資をどのようにして可能にさせるのか、市の考えをお聞かせください。

次に、広島ステーションビルについてお聞きします。

先ほど、財政局から、出資者としてのあり方について早急に検討したいとの答弁がありました。早急にはいつまでにということでしょうか。1 年以内なのか、3 年くらいなのか、5 年以上なのか、三者択一でお答えください。

契約についてお聞きします。

1、舟入病院での契約については先ほども述べましたが、ひと・まちネットワークについても、施設の清掃・管理、ボイラーの保守点検など 5 業務について指名競争入札を採用しているにもかかわらず、同一業者が同等の金額で、5 年間にもわたって契約しているなど不自然な結果が見られます。このような結果となった経緯について調査し、競争性を持たせるよう改善すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2、舟入病院のように、契約部の通知が周知徹底していない部局に対し、今後、どう対処されるのでしょうか。

3、下水道公社の業務契約については、指名競争入札を採用しているにもかかわらず、70%以上の契約において、落札率 95%を超えております。落札率が 95%を超える入札結果について分析調査を行い、不自然と認められる場合は、公正取引委員会へ情報提供せよとの意見が出ております。これも早期に実施すべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、出資団体運営に関する提言についてお聞きします。

出資法人について、組織横断的に重要事項を検討する委員会を設置し、問題点の迅速な対応を図ることが必要であるとの提言をいただいております。早急に設置し、行動を起こすべきと考えますが、市の方針をお聞かせください。

以上で質問を終わります。御清聴、どうもありがとうございました。

○浅尾幸正 議長 企画総務局長。

◎三宅吉彦 企画総務局長 まず、市出資法人についての、組織横断的な検討委員会ということについての御質問にお答えいたします。

公益法人等の運営については、社会経済情勢の変化に応じて、団体の設立目的や事業効果等の観点から常に見直しを行い、一層の活性化・効率化を図る必要があります。

本市では、これまでも公益法人等指導調整要綱に基づき、本市が 2 分の 1 以上出資している団体等指導調整団体に対しまして、事業計画・予算、決算、組織・役員人事など団体運営上の重要事項について、所管局が関係局と協議しながら指導・調整を行っています。

公益法人等においては、昨年の地方自治法の改正に伴い導入された公の施設に係る指定

管理者制度に対応する必要があることなどから、関係部局でこれらの課題や対応方針について検討を行ってきております。今後、本議会に關係予算を提案しております公営企業等あり方検討委員会からも、専門的、客観的な観点から本市の検討案についての意見をお聞きすることにしており、御指摘の組織横断的な委員会については、この公営企業等あり方検討委員会の活用も視野に入れて検討してまいります。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 財政局長。

◎南部盛一 財政局長 まず、舟入病院の外注委託につきまして、特命随契が非常に多いと。そういうことで、契約部の通知が行き渡っていないのではないかとといった御質問がございました。

毎年、一定の時期に、業務委託契約手続に係る注意事項について、契約部から各局、それから、区等の庶務担当課長に対し、關係課への周知徹底と關係外郭団体への指導を行うよう通知し、その徹底に努めてきております。

舟入病院におきましても、当然、この通知をもとに、特命随契から競争入札への移行に努力してもらっていると、そのように認識をいたしております。

それから、さっき、最後に、今後どうするのかといった御質問がございましたけれども、今後につきましては、こうした通知にあわせて、各局、区等の庶務担当課の担当職員への説明会を開催するなどいたしまして、さらに周知徹底に努めてまいります。

それから、包括外部監査結果報告書の関係で、土地開発公社に関連して、プロジェクトチームをいつ立ち上げるのかということがございましたけれども、これは、3月上旬までには立ち上げて、検討作業に入りたいというように考えております。

それから、土地開発公社の存続形態についての提言をどう受けとめているのかという御質問でございますけれども、土地開発公社の存続形態につきまして6項目の提言を受けておりまして、それにつきましては、当然のことながら真摯に受けとめております。今後、その内容を踏まえて、公社のあり方等について検討してまいりたいというように考えております。

それから、これまで、公社の長期保有地についてなかなか議論が進まないのはなぜかといった御質問でございますけれども、土地開発公社の保有地のうち、取得後の經濟情勢の変化や厳しい財政状況などによりまして、事業が予定どおりに進んでいないものがございます。また、当初の事業目的が失われた場合においても、その土地を売却するに当たっては、簿価と時価との差の処理という財政的な大きな課題があることもその要因の一つでございます。しかしながら、土地開発公社保有地の処理は、早急に解決すべき課題であると十分認識しておりまして、今後とも、引き続き努力を行ってまいりたいというように考えております。

それから、ステーションビルに關係しまして、これは早急に検討を行いたいというのはいつまでかといった御質問がございました。

監査報告書の中にもございますように、ステーションビルにつきましても非常に経営状況が厳しい中で、資金ショートも起こしかねないという状況でございます。したがって、これは、市としての対応方針も、本当に早急に検討しなくてはならないと考えておりますので、遅くとも1年以内でございます。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 都市整備局長。

◎松井正治 都市整備局長 まず、広島地下街開発株式会社の御質問にお答えします。

広島地下街開発株式会社の経営努力とその成果についての御質問でございます。

広島地下街開発株式会社の経営状況につきましては、開業初年の平成13年度におけるテナントの売上高及び賃料収入が開業前の計画を下回りました。広島地下街開発株式会社では、平成14年4月に、開業後の実績に基づきました新たな経営計画を作成をいたしております。会社としては、この計画に基づきまして、今後とも、賃料収入の増加と経費の節減に努め、経営改善を図っていくことといたしております。会社の経営努力としましては、中央広場を活用した効果的なイベントにより集客を図るとともに、顧客一人一人への情報提供の充実に努めております。

また、ショッピングセンターとしての魅力を維持するため、売上不振テナントの入れかえを積極的に進めております。あわせて、施設管理業務に係る経費などについては、継続して削減に努めております。

このような取り組みの成果といたしまして、本年度のテナントの売上高が、平成16年1月末現在で、対前年同月比3.9%伸びておりますことから、一定の効果を上げたものと理解しております。また、管理経費についても大幅な削減となる見込みでございます。

次に、店舗の入れかわりでございます。年度ごとの退店数、また、入れかわりが多い状況をどのように認識しているかということでございますが、年度ごとのテナントの退店数でございますが、平成13年度が1店、平成14年度が7店、平成15年度が9店となっております。特に、今年度は、オープン当初から入居いたしておりますテナントの契約更新時期を迎えているため、退店するテナントがふえております。ある程度テナントの退店が発生しますことは、商業施設としての性格上、当初から予測されていたもので、改装が難しい地下街におきましては、一面では、テナントの入れかえが、結果的にリニューアルにつながるといった効果もあると考えております。

地下街開発株式会社としても、顧客に魅力のあるショッピングセンターを維持していくために、売上不振店舗の入れかえを積極的に進めておりまして、今後とも、店舗の入れかえは不可避であることから、営業担当社員全員で、新たなテナント誘致を進める体制をとることにいたしております。

それから、地下街開発株式会社の当面の資金調達についての御質問にお答えします。

損益収支につきましては、現時点での長期収支支払い見込みにおきまして、単年度の黒字が開業後16年目と、当初計画より2年延び、累積黒字も40年目と、10年延びる見込み

であるが、資本金が127億円と多いこともありまして、債務超過になることはない見込みでございます。資金調達につきましては、広島地下街開発株式会社は、金融機関と協議の上で、平成14年度に、短期借入れを長期借入れに振りかえると同時に根抵当を設定するなど、将来、追加融資の協議が可能となるよう、現時点でできる手段を講じてきており、当面、経営上、大きな問題は生じないものと考えております。本市としても、広島地下街開発株式会社が長期的に安定した経営ができるよう、その経営状況に十分注意しながら、適切な指導をしていきたいと考えています。

次に、広島駅南口開発株式会社の資金繰りが厳しいと、原因は何かという御質問でございます。

広島駅南口開発株式会社の事業の仕組みは、保留床等の取得費の大半を長期借入金で賄い、賃料収入によって元利償還を行うというものでございます。当初計画では、収入の伸びを3年ごとに8%と見込み、開業6年目の平成16年度に単年度黒字化し、運転資金借入れを行いながら、開業後30年間で借入金を完済できるという計画になっておりました。しかしながら、現時点での経済情勢や経営実績を踏まえた長期収支見込みでは、運転資金の借入金額が計画時より大幅にふえ、また、その返済期間も長くなること、さらには、昨今の金融情勢において、広島駅南口開発株式会社のように、資金回収に長期間を要する会社への新規融資は極めて慎重に扱われるようになってきていることから、現状のままでは、金融機関から新たな融資を受けることは困難と考えております。

次に、16年度に、5億700万円の短期借入れをしないと資金ショートすることになるが、借入れはできるのかという御質問でございます。

16年度以降に必要となる運転資金につきましては、現状のままでは、金融機関から新たな融資を受けることは困難であると考えております。このため、資金ショートへの対応につきまして、現在、広島駅南口開発株式会社及び金融機関と協議を行っているところでございます。本市としては、広島駅南口開発株式会社自身に最大限の経営努力を求めるとともに、新規融資を含め、金融機関と協力した形での支援の方向を見出していきたいと考えております。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 病院事業局事務局長。

◎竹本輝男 病院事業局事務局長 包括外部監査結果報告書に关します舟入病院の監査の結果及び意見で指摘されております数点について、順次お答えを申し上げます。

今回の監査結果で、多くの御指摘をいただきましたことは大変残念であると考えております。

御指摘の、有効期限切れ薬品の処理及び会議の議事録の作成につきましては、今年度、指摘をいただきました直後から改善をしております。

お尋ねの、社会局との意見交換等につきましては、原則、月2回開催しております病院の幹部会議等で実行しております。また、事前に準備の必要になります貯蔵品の実地棚卸

し、それから、実地棚卸し差異の把握、有形固定資産の現物実査、契約形態等の改善につきましては、平成16年度から、御指摘のありました内容の改善に努めてまいりたいと思っております。

契約形態で、随意契約の理由というお尋ねがございましたが、導入しました機器のメーカーであるとか、それから、施行業者であるとかというのが1点。それから、業務の特殊性によるものももう1点考えられると思います。

続きまして、市立病院共同による薬品仕入れにつきましては、早期に病院事業局へ統合編入をいたしまして、実現に向けて努力をしたいと考えております。

遊休資産として指摘を受けました院内保育施設につきましては、10年度から12年度にかけて保育希望を調査いたしましたところ、一人から二人ということで、保育施設として使用しておりません。現在、会議室として使用しておりますのでございます。

それから、未収金残高の違算につきましてでございます。

夜間救急等で、保険証を持参されずに受診し、診療費が未収となった患者さんには、一たん、全額が個人負担未収金に計上されます。その後、保険証を提示された場合、個人負担未収金を減額し、社会保険等の保険者への請求に切りかえを行いますが、この際の減額処理等の振替伝票の作成を怠ったため、総勘定元帳に反映されなかったことにより生じたものであります。なお、この違算につきましては、今年度中に適正に処理をいたします。

しかしながら、結果として、債権を過大に誤りまして、決算委員会の審査に間違った報告をいたしましたことは、不適切であり、深く反省をしております。

今後におきましては、この監査の指摘の趣旨を真摯に受けとめて、適正な事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、遊休資産の院内保育所は、県病院のように民間保育所に貸しつけることはできないのかということでございますが、当院の院内保育施設は、県病院の施設と異なりまして、調理施設がないことなど、認可保育園として使用できないことから、民間保育園への賃貸は、現在のところ考えておりません。

それから、次に、安芸市民病院に関しましてのお尋ねでございますが、公設民営のメリットはどういうところかということでございます。

公設民営の効果といたしましては、人件費が他の市立病院より低く設定されておりました。畑賀病院時代に比べますと、平成12年度の医業収益に対します給与費比率は110.5%でございましたが、平成14年度では55.4%に、それから、医業費用に対します医業収益比率60.7%が83.6%にと、相当の改善を示している点が上げられると思います。

また、弾力的かつ機動的な運営ができることから、院外処方や物品管理委託を早期に採用し、年末年始の内科、外科の救急診療にも積極的に取り組んでおるところでございます。

続きまして、安芸市民病院の緩和ケア病床、人工透析が本格稼動する平成16年度以降は収支が改善していくと、この根拠と見通しというお尋ねでございますが、来年度、安芸市民病院におきまして、新規医療機能として緩和ケア及び人工透析を開始いたします。この

開設に向けて、現在、スタッフの確保を行いつつございまして、開設までには十分間に合うと考えております。

来年度は、開始初年度ということもありまして、緩和ケアにつきましては、病床利用率55%、人工透析についても、利用率77.5%を見込んでおりまして、収支としましては1億2319万円のマイナスになると見込んでおります。しかし、将来的には、緩和ケアの病床利用率を87%、収益にして2億4000万円、人工透析も台数をふやしまして、利用率90%、収益にして2億5800万円を見込んでおります。その間、経費も増大していきますが、合わせて約5億円の増収が見込めることなどから、収支は改善していくと考えております。

続きまして、旧国立療養所畑賀病院を受け入れる際の基本計画に、平成14年度の医業損益見込みを6096万円の赤字としているが、実績では1億8794万円の赤字であると。この理由は何かということですが、譲渡を受けます際に、基本計画を策定して、譲渡後の収支を試算しております。その中の、平成14年度の医業損益6096万円の赤字見込みにつきましては、広島市医師会に運営を委託するに当たりまして、診療収入と運営委託に係ります経費の収支を算定したものの数字でございまして、病院の取得や整備に係ります減価償却費、企業債の利息償還金などの経費を除外をして算定した数字でございまして。

実績の1億8794万円につきましては、減価償却費やその他さまざまな費用をすべて含みました病院の企業会計としての収支を算定したものでございまして。

次に、病院事業局への統合をいつするのかというお尋ねがございました。

舟入病院と安芸市民病院につきましては、地方公営企業法を全面的に適用の上、病院事業局に一本化し、管理運営を一体的に行うことは、今後の両病院の経営を考える上で必要なことと認識をしております。

舟入病院は、今年度に施設整備を行い、来年度から、子供の心の問題を扱います精神科等を備えた、市民が安心して受診できる舟入・こども病院として事業開始する予定で準備を進めております。

また、安芸市民病院は、今年度に、外来、それから緩和ケア等の新築を行いまして、来年度に、機能訓練、それからサービス棟の改修等を行う予定にしております。この両病院の施設整備が完了し、病院としての新たな機能が加わりまして、稼動する時期が統合の一つの目安になろうと考え、統合に向けた準備に取り組んでいるところでございまして。

今後も、引き続き、関係部局等とも協議・調整を行い、平成17年度を目標に、一体的な管理運営を行う方向で検討を進めたいと考えております。

この統合について、だれが決めるのかというお尋ねでございまして、4病院の統合につきましては、現在、社会局と病院事業局とが事務的に協議をしております。この協議が煮詰まった段階で政策的な判断を行いまして、その後、条例改正等の手続を経て行われると考えております。

それから、病院運営に関する提言の中で、人事交流についてでございますが、医療は、一人の患者さんに対しまして、医師、看護師を初め、薬剤師や検査技師等の医療技術者な

どさまざまな専門職が一体となりまして、治療方針や治療計画などについて、十分な意思疎通や連携を図りながら行います、いわゆるチーム医療の徹底が重要でございます。こうしたことから、市立病院の看護師や医療技術者につきましては、病院内での担当がえを除きまして、病院間の異動は、本人の申し出により、住所変更や育児などの理由により、夜勤や当直など勤務に支障があるというケースが病院相互にある場合など、必要最小限にとどめてまいりました。しかしながら、人事交流は、職員の能力開発や気分一新を図るとともに、執行体制の強化の面において機動的な運営を確保するのに有効な手段であることから、今後、病院事業管理者のもとで、市立病院の一括管理が可能となった後には、チーム医療の徹底と医療水準の維持向上が図れるよう配慮しながら、病院間の人事交流を行いたいと考えております。

続きまして、一般会計繰入金の共通算定基準をつくるべきではないかということでございますが、病院事業への一般会計繰入金につきましては、地方公営企業の経営健全化の促進並びに経営基盤強化のために、法及び総務省通知に基づきまして、一般会計から繰り入れを行っているものでございます。

算定方法につきましては、公営企業個々の事情も違うことから、具体的には示されておられません。このため、現状では、それぞれの病院の行政的機能やそれに伴います勤務形態の違いなど、実態に応じた算定を行っております。

今後におきましては、他都市の状況も参考にしながら研究を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 14 番。

◆14 番（松坂知恒議員） 病院事業局への統合の時期が、17 年度を目標にということなんですけれども、非常に現状はおかしなことになっておりまして、厚生委員会で、舟入病院でセクハラ事件があったという不祥事の報告がありまして、責任はだれがとるのかと、病院長が出てきて責任をとるべきではないかと。その委員会には病院長は出席されていなかった。そのときに、責任は病院事業局事務局長である竹本社会局理事が総責任者だから、責任をとるのは竹本さんだということを社会局の次長が答弁されました。

その後、舟入病院の事務次長の方が、きょうの質問のことで、きのう問い合わせに来られて、社会局との協議というのは一体だれとやっているんですかと。舟入病院は議事録を残していないというようなことがあったけど、だれと協議していろいろ病院の方針を決めているのかと言ったら、社会局長だと言うんですね。守田社会局長、大島社会局次長、このあたりですと言うから、竹本さんはどうなんだと言ったら、ああ、そうでしたという、何かはたと気づいたようなことを言われましてですね、実際、竹本さんの位置というのは、舟入病院の中では非常に今希薄なものになっているんじゃないかと。舟入病院は、まず社会局の保健部と協議し、さらに、次長、局長と協議していろいろ決めていて、きょうの答弁も、私は、守田局長が舟入病院についてはずっとするんだと思っていたら、竹本さんが

ずっとしたから、急にその方針が変わったのか、指摘が変わったから変わったのか、きのうですね、竹本さんが答えたことについて、守田さんにも聞くよと言ったりしたからそろえたのかと思うんだけど、今の不適切な状況を早く何とかしてほしいですね。そういう、過渡的な目的で二つずつ分けたという説明があったんです。余りにも長過ぎますよ。17年度を目標にではもう遅い。16年度内に統合すべきではないですか。統合して何かそこがあるんですか。施設整備が済んだときが、適切な状況だと竹本さん言われたけど、その協議はだれとだれがやっているのかと質問したら、社会局と病院事業局とでやっているんだというから、原田管理者もいらっしゃるけど、竹本さんと守田さんでやってるんでしょ。何か困ることがあるんですか、16年度当初から統合して。困ることがあるんだったらお答えください、だれでもお答えください。二人の間で決まらないんだったら、市長さんか助役さんに。より高い位置での判断と責任が決定するわけだから。過渡的な不適切な状況は早急にやめて、きちんと病院事業局の中に4病院が統一されるのであれば、16年度の当初からやってください。できない理由があるのであれば、今御答弁いただきたいと思います。

○浅尾宰正 議長 病院事業局事務局長。

◎竹本輝男 病院事業局事務局長 先ほど申し上げましたように、施設整備とかそういったことの時期、それから、それに向けて今までも協議・検討を進めてまいりまして、細部までの煮詰めがまだできておりませんので、鋭意努力をしたいというふうに考えております。

休 憩 宣 告
